

「ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議」及び
「統計技術・データソースの多様化等検討会※」の同時開催について

※正式名称は「統計改革推進会議 統計改革調査部会 統計技術・データソースの多様化等検討会」

令和3年9月29日

ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議座長
統計技術・データソースの多様化等検討会主査

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年6月閣議決定）においてビッグデータの利活用が不可欠なものとして組み込まれるなど、今後のデジタル社会の形成に向け、ビッグデータの利活用は更に重要性を増すと考えられる。このような状況を踏まえ、産官学の連携を更に推進し、公的統計におけるビッグデータの活用等の取組を加速化させるため、ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議座長及び統計技術・データソースの多様化等検討会主査が必要と認めるときは、両会議を同時に開催することとする。

※ 同時に開催する場合の庶務は、総務省統計改革実行推進室及び内閣官房統計改革推進室が協力して行う。

（参考1）ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議

ビッグデータ等の活用に係る先行事例があるデータ又は優先度の高いデータ等を選定して、関係者の協力を得て集中的に協議することにより、利活用上の各種課題の解決や優良事例等を積み上げて公表するなどし、各府省、地方公共団体、民間企業等におけるデータ等の相互利活用を推進することを目的として、平成30年5月～令和3年6月30日の間に13回開催

（参考2）統計技術・データソースの多様化等検討会

効果的・効率的な統計作成に資する統計技術、統計作成に用いるデータソースの多様化等について調査・検討することを目的として、令和2年8月～令和3年8月の間に4回開催